

令和4年

七ヶ浜町議会会議録

10月会議 10月17日 開 会
 10月17日 閉 会

七ヶ浜町議会

令和4年10月17日（月曜日）

七ヶ浜町議会定例会10月会議会議録

（第1日目）

令和4年七ヶ浜町議会定例会10月会議会議録第1号

令和4年10月17日（月曜日）

出席議員（12名）

1番	佐藤直美君	2番	小林倫明君
4番	木村稔君	5番	熊谷明美君
6番	佐藤壮一君	7番	安倍敏彦君
8番	遠藤喜二君	10番	渡邊淳君
11番	佐藤梶信君	12番	歌川渡君
13番	仁田秀和君	14番	岡崎正憲君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	寺澤薫君
副町長	平山良一君
総務課長	藤井孝典君
政策課長	青木ゆかり君
財政課長	小野勝洋君
税務課長	関本英児君
町民生活課長	宮下尚久君
産業課長	鈴木昭史君
建設課長	鈴木英明君
建設課建設2係長	鈴木良巳君
水道事業所長	稲妻和久君
国際村事務局長	後藤謙一君

子ども未来課長	渡辺 とき子 君
健康福祉課長	渡辺 文昭 君
長寿社会課長	遠藤 裕一 君
防災対策室長	石井 直紀 君
会計管理者	内海 栄広 君
教育長	須藤 清 君
教育総務課長	佐藤 浩明 君
生涯学習課長	渡邊 真孝 君

事務局職員出席者

議会事務局長	飯野 直樹 君
同書記	庄子 克也 君

議事日程 第1号

令和4年10月17日（月曜日） 午前10時00分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会議日程の決定
 - 日程第3 議案第47号 工事請負変更契約の締結について「令和3年2月13日福島県
沖地震による七ヶ浜健康スポーツセンター災害復旧工事」
 - 日程第4 議案第48号 財産の取得について「公用車（軽貨物車）5台」
 - 日程第5 議案第49号 令和4年度七ヶ浜町一般会計補正予算（第5号）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会議日程の決定
- 日程第3 議案第47号 工事請負変更契約の締結について「令和3年2月13日福島県
沖地震による七ヶ浜健康スポーツセンター災害復旧工事」
- 日程第4 議案第48号 財産の取得について「公用車（軽貨物車）5台」
- 日程第5 議案第49号 令和4年度七ヶ浜町一般会計補正予算（第5号）

午前10時00分 開会

○議長（岡崎正憲君） おはようございます。

本日10月17日は休会の日ですが、議事の都合により令和4年七ヶ浜町議会定例会を再開し、10月会議を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は12名であります。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（岡崎正憲君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において4番木村 稔議員、5番熊谷明美議員を指名いたします。

日程第2 会議日程の決定

○議長（岡崎正憲君） 日程第2、会議日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。令和4年七ヶ浜町議会定例会10月会議の日程は、本日の1日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎正憲君） 異議なしの声がありますので、異議なしと認めます。よって、10月会議の日程は本日1日間と決しました。

諸般の報告

○議長（岡崎正憲君） ここで、諸般の報告を申し上げます。

諸般の報告の資料をお手元に配付しておりますが、若干説明を加えさせていただきます。

初めに、10月11日、令和4年第3回宮城東部衛生処理組合議会定例会が開催され、組合議員であります安倍敏彦議員、遠藤喜二議員が出席をしております。

9月27日に行われた例月出納検査の結果が監査委員より報告されておりますので、お目通しを願います。

なお、本日の会議に説明のため出席している職員は、お手元に配付しているとおりであります。

以上で、諸般の報告を終わります。

就任の挨拶

○議長（岡崎正憲君）　ここで、10月1日に就任されました須藤 清教育長から挨拶の申出がございまして許可いたします。須藤 清教育長、御登壇願います。

〔教育長 須藤 清君 登壇〕

○教育長（須藤 清君）　マスクを外すことをちょっとお許し願います。

おはようございます。

令和4年七ヶ浜町議会定例会9月会議において任命案に同意を得、11月1日、寺澤 薫町長より教育長を拝命いたしました須藤 清と申します。

七ヶ浜町には深い御縁を頂き、亦楽小学校に教諭として9年、校長として5年、また、教育支援センター所長として1年半、計15年半働く場に恵まれました。心より感謝しております。

また、教職のほかに行政職として知事部局に2回出向しております。県中央児童相談所で虐待対応に当たりました。県教育委員会義務教育課で心の教育に関する政策設計に携わってまいりました。

さて、七ヶ浜町の教育長就任に当たり、まず、教育基本法第1条我が国の教育の目的、すなわち教育は子供に心身の健康とよりよい生き方を求める力をつけ、国際的平和社会の形成者として育成することを踏まえ、七ヶ浜町ならではの教育を進めることを肝に銘じていることを表明いたします。

七ヶ浜町は現在、寺澤町長の下、七ヶ浜町長期総合計画を推進しています。私には、基本目標の4「子どものゆめを応援するまちづくり」に関する政策目標10「世界に羽ばたく子どもたちをみんなで育てていこう」の推進が託されていると認識しています。

このことについて、令和4年4月時点、宮城県の児童生徒の意識調査では七ヶ浜町の児童生徒は夢に関する項目について宮城県平均を大きく上回っています。「将来の夢や目標を持っていますか」の質問、これは4択の1を選んだ児童生徒「すごくそう思う」の児童生徒です。74.8%、宮城県の平均を7.5ポイント上回っています。「もっと英語でコミュニケーションをしたいですか」小学校69.8%、宮城県平均を11.2ポイント上回っています。中学校では72.1%で12.3ポイント上回っています。「英語の授業が分かりますか」これは中学校のみです。52.4%、県平均を12.2ポイント上回っています。既に子供の夢の応援、世界に羽ばたく力が芽を出す、葉を広げ始めていることが分かります。よって、私は七ヶ浜・グローバルPROJECTの一

層の発展的継続を軸に据え、現場の工夫を生かした人間性豊かなグローバル人材の育成に努めてまいります。

一方、不登校、虐待等の困難な課題もあります。加えて、現下文部科学省ではコロナや他国の戦争による社会不安の長期化が子供の心の成長に影響を及ぼすものと懸念をしており、私もそのように認識しています。芽吹き太陽に向かって広げた葉に力を注いでいくとともに、この時代の実情を直視した教育行政を寺澤町長をはじめ、議員の皆様、行政各課の皆様、町民の皆様のお力を借りて進めてまいりたいと考えております。

最後に、私は教職生活を通じて多くの小中高生と深く関わりました。その中で、何より強い人間の普遍的な姿の一つを見つける幸運に恵まれました。それは、本質的な問いを問いかけるときの子供たちの目の力と輝きです。本質的な問い。「ねえ、先生、何で勉強するの。」

「何で学校に行くの。」「なぜ働くの。」「勉強と働くこととの関係は何。」「大人に大事にされることと甘やかせることの違いは何。」「どなることを厳しさだという大人がいるけれども本当なの。」「勝ち抜けというけれども、勝ち抜くために自分に集中すると友達への思いやりを失うのはなぜ。」「どの家族にも愛情があるって本当なの。うちにはないよ。」「ねえ、先生、私は優しい人になりたい。でも、優しさは弱さだっていう大人もいる。じゃあ本物の優しさって何。」「ねえ、先生、教えて。私、優しさを失ったら安心して生きていけないよ。」

各位の御指導御鞭撻をお願い申し上げ、教育長就任に当たっての七ヶ浜町議会での挨拶といたします。

令和4年10月17日、七ヶ浜町教育委員会教育長須藤 清。

ありがとうございました。

提案理由の説明

○議長（岡崎正憲君） 次に、寺澤 薫町長へ提案理由の説明を求めます。寺澤 薫町長、御登壇願います。

〔町長 寺澤 薫君 登壇〕

○町長（寺澤 薫君） おはようございます。

まず初めに、今年7月に御逝去されました町議会議員遠藤久和氏に対し7月14日付で内閣総理大臣より旭日単光章が授与されました。これも長年、遠藤氏が町の振興、発展のために尽力したたまものであり、その御功績が認められましたことに対し心より敬意を表したいと思っております。

それでは、令和4年七ヶ浜町議会定例会10月会議に提案いたしました議案について説明をさせていただきます。

提案いたしました議案につきましては、議案第47号から第49号までの3議案であります。

初めに、議案第47号令和3年2月13日福島県沖地震による七ヶ浜健康スポーツセンター災害復旧工事の工事請負変更契約の締結については、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、変更契約を締結することについて議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第48号公用車（軽貨物車）でございます。5台の財産の取得については、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、財産を取得することについて議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第49号は令和4年度七ヶ浜町一般会計補正予算（第5号）であります。詳細につきましては後ほど担当課長から説明申し上げますので、私からは要点のみを説明をさせていただきます。

補正の額は2億1,697万6,000円の追加で、補正後の総額は歳入歳出それぞれ85億2,987万円とするものであります。

歳出の主な内容としましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業、新型コロナウイルス感染症対策事業、菖蒲田海水浴場運営費補てん補助、町民プール修繕及び現況調査業務委託等であります。

主な財源としましては、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業費補助金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金、現年発生単独災害復旧債等を充当しております。

以上、提案いたしました議案について説明いたしましたが、慎重審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

—

日程第3 議案第47号 工事請負変更契約の締結について「令和3年2月13日福島県沖地震による七ヶ浜健康スポーツセンター災害復旧工事」

○議長（岡崎正憲君） 日程第3、議案第47号工事請負変更契約の締結について「令和3年2月

13日福島県沖地震による七ヶ浜健康スポーツセンター災害復旧工事」を議題といたします。

当局の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（小野勝洋君） 議案第47号工事請負変更契約の締結について説明いたします。

議案書1ページを御覧ください。

本契約は、令和3年2月13日福島県沖地震による七ヶ浜健康スポーツセンター災害復旧工事で令和4年定例会6月第2回会議の議案第33号をもって工事請負契約締結の議決をいただいたものでございます。

当初、契約金額3億5,200万円に5,567万2,100円増額し、4億767万2,100円に変更するものでございます。

変更の理由につきましては、レストラン内部改修と設備改修、アリーナ、ランニングコース、屋上防水改修及びクレビス縦柱のベースプレート補強工事等を追加するものでございます。

契約の相手方は、仙建工業株式会社で、現在、工事請負変更仮契約を締結しております。

なお、工期につきましては令和5年3月31日までで変更はございません。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（岡崎正憲君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。歌川議員。

○12番（歌川 渡君） 今回追加補正されました5,567万2,100円、そして追加事業についてはD棟とC棟という内容で先日全協にて説明がされました。そこで、この5,500万円の中でこのD棟とB棟のそれぞれの追加金額が説明できるのであれば、求めたいと思います。

○議長（岡崎正憲君） しばらくお待ちください。お待たせしました。財政課長。

○財政課長（小野勝洋君） 追加する工事の内容につきましては、C棟がほぼ占めております。

○12番（歌川 渡君） 金額を見ているんだよ。そこで追及するわけじゃないから、後日。

○議長（岡崎正憲君） 財政課長。

○財政課長（小野勝洋君） 大変申し訳ございません。詳細につきましては後日資料のほうで提出させていただくということでよろしいでしょうか。（「はい、よろしく」の声あり）

○議長（岡崎正憲君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。初めに、反対討論ありませんか。（「なし」の声あり）次に、賛成討論ありませんか。（「なし」の声あり）討論ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより採決をいたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎正憲君） 異議なしの声多数ありますので、異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

—
日程第4 議案第48号 財産の取得について「公用車（軽貨物車）5台」

○議長（岡崎正憲君） 日程第4、議案第48号財産の取得について、令和5年度七ヶ浜町公用車（軽貨物車）購入事業を議題といたします。

当局の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（小野勝洋君） それでは議案第48号財産の取得について御説明いたします。

議案書2ページをお開きください。

今回の財産の取得につきましては、令和4年定例会9月会議の議案第40号令和4年度一般会計補正予算（第4号）で議決いただきました債務負担行為の公用車（軽貨物車）5台の購入事業でございます。

契約の方法は、随意契約（見積競争）で、契約の相手方は株式会社丹野モータースです。

契約金額は690万5,200円で内消費税が62万2,335円となっており、現在、物品売買仮契約を締結しているところでございます。

購入する車両の仕様につきましてはいずれも2輪駆動、乗車定員が4名、排気量660ccとなっております。

納入期限につきましては、令和5年8月31日までとしております。

なお、参考までですが、今回の見積競争は町内事業者5者を選定し競争といたしましたが、指名の通知をしたところ1者については不参加の連絡があり、2者が辞退、参加者は2名でございました。ちなみに、落札率については69.81%であります。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○議長（岡崎正憲君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。歌川議員。

○12番（歌川 渡君） 2点ほど。まず第1点は改めて説明を求めたいと思います。今回の5台についてはこれまでの5台の廃車に伴う入替えということで理解していいのかどうか。2点目は、購入に当たって5台の入替えであれば前の車の廃車に伴う、例えば下取りとか、あとは逆に処理料とか、そういうものはどういうふうな形で対処されたのか説明を求めたいと思います。

○議長（岡崎正憲君） 財政課長。

○財政課長（小野勝洋君） いずれも5台の車両につきましては車検切れが来年、令和5年の9月頃となります。納車が一応8月31日までとなっておりますので、基本的には廃車はいたしません。廃車した車両につきましては売払い財として町の収入としては予定しております。

以上です。

○議長（岡崎正憲君） 歌川議員。

○12番（歌川 渡君） 引取りに伴う売払いというのは入札の時点での話合いがされているという事で理解していいのかどうか。

○議長（岡崎正憲君） 財政課長。

○財政課長（小野勝洋君） 来年の9月の車検切れの時点をもって業者のほうから見積りを取ってやる予定でございます。

○議長（岡崎正憲君） よろしいですか。

○12番（歌川 渡君） 分かりました。

○議長（岡崎正憲君） ほかに質疑ございませんか。遠藤喜二議員。

○8番（遠藤喜二君） 予定価格が900万円あったのであれば、今、2駆ということでしたよね。2駆であれば、例えば切替え4駆の軽貨物も買える金額ではなかったのかどうか。なぜ、2駆にしたのか。いざというときやっぱり4駆のほうが安全ですから、そのところを考えなかったのか質問いたします。

○議長（岡崎正憲君） 財政課長。

○財政課長（小野勝洋君） 確かに2駆と4駆、どちらがいいんだということであれば安全性の面からいけば確かに4駆のほうが馬力もあって雪道なんかにも効力を発するとは思いますが、価格の面からいたしましても何ていいますか、そもそも遠出をするものでもないで、基本的に町内だけを走るというふうなことを想定するものでございますので、そこまでの性能を求めたのではないということで今回値段的なこともございましてこのようにさせていただきました。

○議長（岡崎正憲君） 遠藤喜二議員。

○8番（遠藤喜二君） 4駆というのはあくまでも遠出とかそういうのを意味するものじゃなくて、やっぱり冬場の凍った道とか雪道により安全に走行できるわけですよ。すると職員さんもやっぱり4駆と2駆を切替えすれば幾らかでも、今、スパイクタイヤが駄目、あとチェーンをかけるにしても時間がないとかとなった場合、4駆のほうが安全ではないのかと私は思うんですけれどもいかがなものでしょうか。

○議長（岡崎正憲君） 遠藤喜二議員、ただいまの契約案件の議論にはなりませんので、もしこちらの執行部のほうでお答えができるようであればいただきたいと思います。副町長。

○副町長（平山良一君） 私のほうで回答申し上げたいと思いますが、物品につきましては何を買うかというようなことを今回の議案の中にあって提案としては出しておりません。

ただ、遠藤議員の意見については今後の購入の参考にさせていただきたいと思いますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（岡崎正憲君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。初めに、反対討論ありませんか。（「なし」の声あり）次に、賛成討論ありませんか。（「なし」の声あり）討論ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより採決をいたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎正憲君） 異議なしの声多数ありますので、異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

—

日程第5 議案第49号 令和4年度七ヶ浜町一般会計補正予算（第5号）

○議長（岡崎正憲君） 日程第5、議案第49号令和4年度七ヶ浜町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（小野勝洋君） 議案第49号令和4年度七ヶ浜町一般会計補正予算（第5号）について説明いたします。

議案書のほう3ページをお開きください。

第1条として、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1,697万6,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ85億2,987万円に定めようとするものでございます。

第2条では地方債を補正するものであります。

6ページを御覧ください。

第2表は地方債補正1件分の変更で、現年発生単独災害復旧に庁舎施設災害復旧工事分とい

たしまして130万円を追加し、1億8,090万円に変更するものでございます。

今回補正する主なものとして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業、新型コロナウイルス感染症対策事業、菖蒲田海水浴場運営費補てん補助、町民プール修繕及び現況調査業務委託などでありませ

次に、歳入について説明いたします。

9ページをお開きください。

15款国庫支出金1項2目衛生費国庫負担金3,943万5,000円は、新型コロナウイルスワクチン接種対策負担金への追加でワクチン接種委託料へ充当するもので、国庫負担率については10分の10であります。

2項国庫補助金1目総務費国庫補助金1節の総務費補助金367万6,000円は、歳出の11ページになりますが、中段の戸籍住民基本台帳費のマイナンバーカード発行に伴う窓口業務人材派遣委託料の財源となるものでございます。

お戻りいただきまして、2節企画費補助金4,677万6,000円は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金への追加で、内訳につきましては主食用及び新規需要米等作付農家事業継続支援事業へ977万6,000円、漁業者事業継続支援事業へ1,200万円、保育施設等に対する物価高騰対策支援事業へ300万円、生活応援食事券支給事業へ1,700万円、子育て世帯に対する物価高騰対策支援事業へ500万円をそれぞれ充当するものであります。

2目民生費国庫補助金8,100万円は、エネルギーや食料品価格等の物価高騰の影響を受けた非課税世帯に対する緊急支援給付金の財源として交付される電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業費、事務費補助金で、補助率は10分の10であります。

3目衛生費国庫補助金2,923万1,000円は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金へ追加するものであります。

19款2項1目財政調整基金繰入金1,555万8,000円は、不足する財源調整分でございます。

10ページになります。

22款1項5目災害復旧債130万円は、今年3月16日の地震による災害復旧事業の役場庁舎施設災害復旧工事へ充当するものであります。

11ページを御覧ください。

歳出について、主要な部分を説明いたします。

2款1項5目財産管理費49万円は、庁舎2階放送室と1階サーバー室エアコンの老朽化によ

る更新工事でございます。

3項1目戸籍住民基本台帳費367万6,000円は、個人番号カード交付業務を主といたします窓口業務人材派遣委託料で11月から翌年3月までの5か月間、2名の派遣を予定しているものでございます。

6項12目は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費になります。

今回の補正は、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を主とした事業でございます。

12ページをお開きください。

18節負担金、補助及び交付金では、5,172万2,000円を追加補正いたします。内産業課分は主食用米等作付農家事業継続支援事業補助金といたしまして1,062万2,000円を計上いたしまして、対象となる作物の作付面積1アール当たり1,000円を生産農家に対し補助するものでして、対象者は12生産者の予定であります。

漁業者事業継続支援事業補助金の1,320万円は、県漁協七ヶ浜支所を通じて正組合員に対しまして1人当たり10万円を補助するもので、対象者については126名となります。

生活応援食事券支給事業補助金1,900万円は、町内飲食店の経営持続と町民生活支援を目的に、町内飲食店でのみ使用可能な1人当たり1,000円の食事券を全町民に支給するものであります。

次に、子ども未来課分の保育施設等に対する物価高騰対策補助金340万円は、町内保育所、幼稚園、認定こども園、放課後児童クラブに対して物価高騰に伴う電気料相当分を補助するものでございます。なお、補助額につきましては、保育所、幼稚園、認定こども園については各50万円、放課後児童クラブには各30万円となります。

次に、子育て世帯に対する物価高騰対策燃料券補助550万円は、高校生年齢児童の世帯に対し児童1人当たり1万円の燃料券を支給するもので、467世帯550人を見込んでおります。

3款1項12目電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業費8,100万円は、住民税非課税世帯と家計急変世帯に対して1世帯当たり5万円を給付するもので、給付金の総額は7,500万円、1,500世帯を予定しており、残りの600万円については事務費、人件費であります。

14ページになります。

4款1項9目新型コロナウイルス感染症対策事業費6,866万6,000円は、オミクロン株対応ワクチン接種に必要となる経費を追加しております。

15ページになります。

7款1項2目観光費350万円の菖蒲田海水浴場運営費補てん補助金は、事業収入として見込んでいました運営協力金の駐車場収入などが天候等の影響により見込額を下回ったため、運営費補填として町観光協会へ補助するものでございます。

10款5項2目体育施設費300万円は、町民プール上部の鉄骨塗装剥離があることから修繕と落下防止のため保護網を施した上で、改めて施設の状況を調査するものでございます。

11款4項1目その他公共施設・公用施設災害復旧費130万円は、定例会5月会議で議決をいただいた今年3月16日の地震による災害復旧事業の一つであります役場庁舎施設災害復旧工事を現在進めているところですが、工事最中に3階の監査委員室、壁裏側のブロック破損が確認されたため追加するものであります。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（岡崎正憲君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。熊谷議員。

○5番（熊谷明美君） 1点のみでございます。

ページ数が15ページ、7款商工費2目観光費、節区分が18菖蒲田海水浴場運営費補てんの350万円についてお伺いたします。

ただいまの説明で駐車場料金の収益が減少したということで、これは天気等の影響というのはこれは自然の部分で仕方がないというふうには思いますけれども、今回から駐車料金が1,000円になったということもありますし、それからながすか多目的広場を使われる方からも料金を徴収するというようなことがありまして、利用しないで帰られた方もいらっしゃいます。これは天候のみの収益減ではないのではないかなというふうに思いますけれども、この350万円という金額の補填額でございますが、その内容を考えたときにこの補填額を聞いて次回からどのような改善策といいますか、そういうのを考えられたのかどうかお伺いしたいというふうに思います。

○議長（岡崎正憲君） 産業課長。

○産業課長（鈴木昭史君） ただいまの御質問ですが、まず駐車場収入部分につきましては議員御指摘のとおりながすか多目的広場の利用者に対しての徴収も一部行っております。次回からの検証につきましては、現在協会さんのほうとこれから具体的な手法等も含めて検証していくということで考えております。基本的には広場利用については無料でできれば利用できるように仕組みとさせていただきます。海水浴場運営についてはどのような形がよいのか、あるいは駐車場が1,000円でよいのかも含めて検証してまいりたいというふうに考えております。

○議長（岡崎正憲君） 熊谷議員。

○5番（熊谷明美君） 話によりますと、海水浴場の運営の後半戦といたしますか、無料にしたというようなお話もちょっと聞かれているところでもあります。やはりこれは周辺の駐車場運営者にもいろいろ影響が及ぼされたのではないかなというふうに思いますけれども、その辺もきちんと注意しながらやっていただきたいというふうに思います。当初の1,451万9,000円の額にプラス350万円ということで、ですよね。補正前の額がそのようになっていると思いますので、やはり駐車場料金の部分だけで350万円ってちょっと捉えてしまうとあれなんでしょうけれども、やはり大まかにこの350万円の内訳というのは駐車料金の影響だということだと思いますのでその辺のきちんとした連携だったり、それからあとやっぱり本町に来られる方に対してのやっぱりサービスということも考えるときちんとその辺は検証して次回に生かすべきというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上です。すみません。

○議長（岡崎正憲君） 質問、いいんですね。

○5番（熊谷明美君） もし、よろしければその考えを（「今の質問になっていませんでしたので、質問として」の声あり）私はその辺を考えますけれども、当局の考えを伺いたいというふうに思います。

○議長（岡崎正憲君） 副町長。

○副町長（平山良一君） それでは、私のほうから回答を申し上げたいと思います。

当然ながら、観光協会に自主的にやっていただきたいという部分はあるんですけども、積極的に町行政側のほうもいろんな施設が周辺にありますので関わっていくべきだろうなというふうに思いますし、それから民間の駐車場もあるというふうなことから運営についてももう少し協議ができればというふうに思っていますので、来年度までにそういったことを整理して協議してまいりたいと思います。

以上でございます。

○5番（熊谷明美君） 以上です。

○議長（岡崎正憲君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。歌川議員。

○12番（歌川 渡君） 7点ほど質問させていただければ。（「3点お願いします」の声あり）3点ですね。まず、それぞれ、恥ずかしいかな、なかなかマイクつけられなくて。

歳入のところで1点ですね。9ページ、15款国庫支出金2項国庫補助金1目総務費国庫補助金、節区分1総務費補助金367万6,000円の個人番号カード交付事業等について伺います。支出の内容では人件費だということでありました。そこで、この事業についての考え方について伺

いたいと思います。

まず、現在の七ヶ浜町民の人口に占める交付数、交付率は現在幾らなのか。そして、この派遣者が来年の3月までということであります。その時点での交付数、率の目標というのは定められているのかどうか、その点を伺いたいというふうに思います。

2点目、12ページ、歳出ですね。2款総務費6項企画費12目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業、重点支援であります。その節区分18負担金、補助及び交付金のそれぞれの事業について改めて質問させていただきます。

説明では農業、漁業従事者、飲食事業者、あとさらに保育施設等となっております。そこで伺いたいのは、今回の重点支援の対象者となる電気・ガス・食料等の高騰に影響するのがあるということで、その対象者として町内にもこういう事業所があるのではないかな。そこで、そういう事業者を対象にしなかった理由について伺いたいと思います。例えば、理髪店、床屋さんですね。美容室店というんですかね。あとは自動車整備工場、鉄工場、介護施設、あとは食品加工業者、こういう方も当然こういうガス・電気等々の、あと食料ですね、介護施設等々については対象になるかと思うんですけれども、これを対象にしなかった理由について伺いたいというふうに思います。2点目。

3点目は、今回この事業について当然一般会計860万円ほど一般財源として加えておりますが、これらの事業、やっぱり同一の町内の事業者の継続と利用者の軽減ということでさらなる一般財源を繰り入れて支援する考えは持たなかったのかどうか、その点を伺いたいと思います。

○議長（岡崎正憲君） 1点目、事業の交付率と目標関係です。町民生活課長。

○町民生活課長（宮下尚久君） では1点目にお答えいたします。マイナンバーカード交付率についてなんですが、（「数、交付率です」の声あり）交付数ですね。（「と率、交付率」の声あり）数と率ですね。9月末日現在なんですが、交付数が7,572枚でございます。率につきましては41.5%でございます。年度末に向けての目標は定めているかという御質問ですが、特に担当課としてこのぐらいまでという目標は定めておりません。カードが欲しいよという方に対して、つつがなく粛々と対応できるようにさせていただくという考えでございます。

以上です。

○議長（岡崎正憲君） じゃあ、2問目。長寿社会課長。

○長寿社会課長（遠藤裕一君） 介護施設分について説明をいたします。電力・ガス等の事業の部分でございますが、これは情報提供になりますが高齢者施設原油価格高騰対策事業というのは県のほうで創設されまして、施設のほうの通所系、入所系の部分について訪問に要する車両

のガソリン代を支給するという補正予算が9月のほうに計上されているのと、あと県のほうではさらに11月に上乘せのほうを検討しているということで施設系に関してはそちらのほうが予定されております。

以上です。

○議長（岡崎正憲君） 3点目、一般会計からの繰入れはどうかということですが、これは政策課長かな。失礼。2問目の理髪店関係の問題。2点目、政策課長。

○政策課長（青木ゆかり君） 町内の理髪店とか介護保険事業とかにも考えなかったのかというようなどころにつきましては、まず介護保険事業のほうにつきましては県のほうで補助メニューがございます。あと今回のコロナの創生交付金につきましては県のほうからのメニューがまだ示されていない部分もありますので、そこも情報を見ながら今後執行状況も見て検討してまいります。

以上です。

○議長（岡崎正憲君） 財政課長、3問目。

○財政課長（小野勝洋君） これまでの事業につきましてもそれ相応に一般財源、コロナ関係につきましても充当してきている経過もございます。今、政策課長からも話がありましたように、今後、県単独なりの事業がもしかすると追加交付されるんじゃないかなろうかという情報もございますので、その時点でもう一度どれぐらいの事業で何ができるかということは一般財源のどれぐらいつぎ込むこともできるかどうかを勘案いたしまして、総合的に考えたいと思います。

○議長（岡崎正憲君） 歌川議員、1問目。

○12番（歌川 渡君） 第1点目から。来年度の3月までの目標数値が定められていないということでありました。私、この個人番号交付事務費補助金、要するに人件費を2人雇うんでしょ。雇用するんでしょ。粛々とやっているんだったら2人増やさなくていいんじゃないですか。やはり目標があつてそのために実務が滞る可能性があるから人を増員するんだというんだったら理解しますよ。今までどおり粛々するのに何で2人もお金かけてしなきゃいけない。例えば、これを今度こうしたことによって6割までに伸ばすとか、またそれに対する啓蒙と周知活動をやるとかそういうのだったら分かるけれども、今までどおりにやりますよ。なのに人を2人も増やしますよ。理屈にならないじゃないですか。改めて。

○議長（岡崎正憲君） 町民生活課長。

○町民生活課長（宮下尚久君） 再質問に対してお答えいたします。先ほどの回答がちゃんとそこまで御説明していなくて申し訳ございませんでした。現状、カードが欲しいんだけど手

続がよく分からない、難しいという方が結構いらっしゃるといことがありまして、申請補助を8月の末から始めております。そうしましたところ、申請数、交付数がどんどん増えておりまして、現状においてかなり窓口が煩雑することがしばしばございます。ですので、マイナンバーカード以外の業務に対しても影響が既に出ているという状況がございます。こうした状況に対応するために現在職員で一生懸命対応はしているんですが、粛々と対応するというのが現状かなり難しい状態になっておりますので、この状況を改善するために2名の派遣が必要ということで予算を要求させていただきました。

以上です。

○議長（岡崎正憲君） 歌川議員。

○12番（歌川 渡君） 私、個人的にはこのマイナンバーには賛成しかねる立場なんですけれども、要するに国はこれを粛々どころか積極的に今まで任意なのを今後は強制的に取り入れるというような施策をつくっているところだというふうに聞いております。それに対して人を雇って忙しくなると。そして目標を定めていない。せめて、課として目標、数値をつくるべきではなかったのかなというふうに思いますが、その点。

○議長（岡崎正憲君） 副町長。

○副町長（平山良一君） それでは私のほうから回答申し上げたいと思います。

全くそのとおりだと思います。目標を持つべきだと私も理解しております。今後、担当課のほうに指導してまいりたいと思います。目標につきましては国がここまではというふうな目標に近づきたいというふうに思っております。というのは、交付税にいろいろ影響が出てくる可能性があるというようなことを言われていますので、それに影響がないというふうなところまで率を上げていきたいというふうに思いますので、日々目標が若干変わるかも分かりませんが、国のほうでここまでやれたらというふうなところまで追いついていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（岡崎正憲君） 歌川議員、2点目。

○12番（歌川 渡君） 2点目ですね。まず、対象にしなかったのかどうか。3年前のコロナが発生したとき、私は床屋さんと顧客に対して顔を近づけてやる仕事なので、消毒関係とかマスク関係をやっぱり支給すべきだということで再三ではないですけども何回か求めたことがあります。そういうことから、やはりこういうガス・電気等々についてはもうほとんどの我々一般町民も困窮するような状況であります。そういう点も含めて、やはり今後の施策ということ

でありましたが、その時点での考えはまずなかったのかどうか。私これ3年前にもこういう美容師さんのほうにも手厚く補助すべきじゃないかということを行ったことがありますけれども、そういうことを踏まえた、こういうものに対する対象にしようという発想そのものがなかったということで理解していいのか、その点。

○議長（岡崎正憲君） 政策課長。

○政策課長（青木ゆかり君） そちらにつきましても、検討はしております。

○議長（岡崎正憲君） 歌川議員、いかがですか。

○12番（歌川 渡君） 検討したけれども対象にはしなかったということでもありますね。それで3点目に移ります。

今後の補助と支援がされるかということではありますが、その可能性というのは十分あるのかどうか、その点を伺いたいと思います。国の動向。

○議長（岡崎正憲君） 財政課長。

○財政課長（小野勝洋君） その可能性は大いにあるとは感じております。それで、一般財源の考えにつきましてはこれまでもコロナ関係につきましては事業費を随分出してきておりますが、まだ予算ベースでして、あと12月になるか3月なのかあれですけれども決算ベースが固まりましたならば、再度事業については検討し直す財源が余っている分については果たして何の事業がまたできるかということは再度考える考えがございますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（岡崎正憲君） 歌川議員。

○12番（歌川 渡君） ということで、今私が挙げたこれらをはじめとした事業者に前向きに検討するという理解していいのかどうか。

○議長（岡崎正憲君） 副町長。

○副町長（平山良一君） 回答を申し上げたいと思います。十分に回せるかどうかにつきましては今後の検討となりますけれども、検討するというふうなことについてだけがお約束いたしましたと思います。

○議長（岡崎正憲君） ここで、暫時休憩いたします。11時10分再開いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（岡崎正憲君） 再開いたします。

ほかに質疑ございませんか。渡邊議員。

○10番（渡邊 淳君） 1点です。15ページの保健衛生費の保健体育費の体育施設の需用費と委託料の件なんですけれども300万円を見込んでいますが、これはもう前回は修繕してあるんですが、これは瑕疵扱いとか見逃しとかそういうような観点で捉えられなかったのかどうか伺うものですが、いかがなものでしょう。

○議長（岡崎正憲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（渡邊真孝君） 今の渡邊議員の質問に対しましては、前の大規模のほうの瑕疵ということではないという判断でございます。特にそちらのほうで施工不良があったということでの判断ということではございません。

○議長（岡崎正憲君） 渡邊議員。

○10番（渡邊 淳君） 判断じゃないという御判断なんですけれども、どういう点で瑕疵から外れるような格好になるんでしょうかね。全体の大規模でこれは調査側の瑕疵と施工の瑕疵と2つあるのでどっちなのかも含めて説明してもらえますか。

○議長（岡崎正憲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（渡邊真孝君） 今、瑕疵がなかったとお話をさせていただいたのは施工側のほうでということをお話をさせていただいております。調査設計に基づいて一応正しく施工がされておりますので、一応そちらのほうで瑕疵はないという判断をさせていただいたということでございます。

○議長（岡崎正憲君） 渡邊議員、いいですか。

○10番（渡邊 淳君） はい。

○議長（岡崎正憲君） ほかに質疑ございませんか。遠藤喜二議員。

○8番（遠藤喜二君） 15ページ（「1問ですか」の声あり）1問になります。下段です。

先ほど災害復旧費、これは庁舎の施設災害復旧工事へ追加ということなんですけれども、先ほどの答弁で監査室の西側の壁がブロックであったと。そのブロック、当時建設したの鹿島さんだと思うんですけれども、なぜあそこがブロックであって、また普通なら上とつなぐと思うんですよね。鉄筋横筋縦筋入れて。なぜ途中で止まっていたのか。そういうのは当時の鹿島に対して質問とか町ではしなかったのか。それで今まで何度かの大地震に耐えてきたわけですが、次回来たらあのブロックが倒れる可能性もあるわけですよ。全然支えがないわけですから。それを、ここで補修工事じゃなくて緊急工事としてすぐできなかったのかどうか質問いたします。

○議長（岡崎正憲君） 財政課長。

○財政課長（小野勝洋君） まず、今回のブロックにつきましては実際に上部の壁を、天井を取りましたらブロックがぼんと中で実際もう倒れていたという状況だったので、緊急性についてはもちろん議員さん御指摘のとおり緊急性はあったと思います。ただ、あそこの部分につきましては一旦ちょっと使用中止に際して出入りを禁止すれば対応できるということで今回の補正には計上させていただいたんですが、何せ古いものなので役場の図面については正直なところ図面は今のところ存在しておりません。初めて今回壁に穴を開けた際に後ろにブロック塀があったということが発覚した次第なので、それについて議員さん御指摘のように上まで確かにつながっておりません。そういったところもひっくるめて今回の工事につきましてはブロックを撤去いたしまして軽量鉄骨のほうで対処させていただきたいというふうに考えております。

○議長（岡崎正憲君） 遠藤議員。

○8番（遠藤喜二君） 軽量で、何か組んでまたやるんでしょうから、上まできちんとつないで。それはいいんですけども、今図面がないということなんですけれども、本来であれば図面とかこの建物、御自宅でも会社でもどこでも庁舎でも図面は残しておくと思うんですけども、なぜないのか。何かそっちのほうがちよっと疑問視されますね。鹿島のほうでは残っていないのでしょうか。施工会社のほうでは普通は残していると思うんですけども、その確認等はしたのかどうか確認したい。

○議長（岡崎正憲君） 財政課長。

○財政課長（小野勝洋君） すみません。私の言い回しがちょっと悪かったところもございますので、探したのですが見つからなかったというところが今のところでございます、何せ本当昭和、1961年の建築だったのでなかなか探し切れないところもありますので、今後その辺についてちょっといろいろ対応していきたいと思います。

○議長（岡崎正憲君） ほかに質疑ございませんか。小林議員。

○2番（小林倫明君） 1点です。15ページの7款1項2目18節菖蒲田海水浴場運営費補てん補助金、こちらのほうなんです、運営費の収支、最終的にどれぐらいの赤字が出たのか。こちらのほうをお伺いしたいと思います。

○議長（岡崎正憲君） 産業課長。

○産業課長（鈴木昭史君） ただいまの御質問の回答でございます。

まず、決算の収入が704万円ほどでございます。対しまして歳出が1,118万円ほどとなっております。差引き414万円に対しまして、協会のほうで企画運営費のほうで当初見込んでいた売店の収入がこれも減少したということで64万円ほど負担いただいております。町のほうが駐

車場の見込額より下回ったということで350万円ほど今回補填ということで計上させていただいております。

以上でございます。

○2番（小林倫明君） 分かりました。

○議長（岡崎正憲君） いいですか。ほかに質疑ございませんか。木村議員。

○4番（木村 稔君） 12ページです。（「1問ですか」の声あり）1問です。12ページです。

12ページのこれが2款6項の12ページ中の18節区分の18負担金、補助及び交付金の中の漁業者事業継続支援事業補助金1,320万円について1問質問させていただきます。

内容としましては、漁業者事業継続支援事業の内容についてでございます。

先ほど126名という説明がございました。1事業者、これは正組合員に1人ずつ当たり10万円と。正組合員という1家庭に1人ということなので、事業者、自分の家庭にその従事者が何人いようと10万円というふうになります。そこでですが、本町の基幹産業として漁業を挙げているわけでありまして。その中で正組合員126名のみと。やはり基幹産業というものを鑑みた場合、11者全体に救いの手を差し伸べるべきではないのかという思いがあります。どうしてその126名のみになったのか、前年去年もそうなんですけれども、その理由としましてはやはり成り手不足、第一次産業ということを考えて基幹産業に据えているものから考えればやはりあってもいいのではないのか。本町はあってもいいのではないのかという思いもあります。ただ、首長としてもある程度どこかで線を引かなきゃいけないんだろうと苦しい判断もあったでしょうけれども、それがいいんだ、悪いんだというのではなく、なぜそのような判断に今回は至ったのか。今回もなんです、今回至ったのか。どういう判断基準で正組合員のみを対象にしたのかについて回答を求めたいと思います。

○議長（岡崎正憲君） 寺澤町長。

○町長（寺澤 薫君） 正組合員ということでもっと幅広くということなんです、確かにそうなんです、木村議員さん御承知のとおり90日以上直接漁業に携わっている人を正組合員としてやっているということで本町にも准組合員の方も大分おりますけれども、実際にはサラリーマンの方だったり年金の方だったりということで、実際に漁業を営んでいる人を中心に事業支援というふうなことで漁協さんとも以前話し合ったときもそういった方への燃料等の支援をもらえないかというふうなことで組合長なんかとも話したときに、実際に困っているのはその部分なんだということでそちらのほうにスポットを当てさせていただきました。

○議長（岡崎正憲君） 木村議員。

○4番（木村 稔君） それでは今回も漁協との話合いの果てという理解でいいのか。また、昨年度もこの事業を行ったわけですがそれでもそれに対しての正組合員や漁業従事者の聞き取り等々どのような成果があった、成果というか、助かったとか少ないという意見の中にはあるのかもしれないですが、そういったのはどのような聞き取り方法でどのように今回この事業をやる上で生かしていったのか、それについての説明を求めたいと思います。

○議長（岡崎正憲君） 産業課長。

○産業課長（鈴木昭史君） ただいま木村議員さんから御質問いただいた件につきましては、漁業者のみならず農業者につきましても直接従事者と現場に行きまして、いろんな費用高騰だったり燃油高騰についていろいろお話をさせていただいております。またあと現在のトリガイの飼育調査も漁協青年部と一体で行っておりまして、その都度いろんな御意見をいただいております。昨年行ったその支援についても大変ありがたいというふうな御意見をいただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（岡崎正憲君） 木村議員。

○4番（木村 稔君） それでは、こちらの予算、正組合員10万円ということですがけれどもこの金額ではやはり若干余るわけで、もちろん漁協への漁協の手数料ですかね。が発生するとは思いますが、そこを思えば去年もやったんだからそこに直接町がやったらその手数料はかからないんじゃないかなという思いもあるんですが、そこは置いて、その手数料は漁協のは今回の予算の中で不用額というのは出ないで丸々それを使い切るという考えでいいのか、手数料というのは今年度はどのぐらいというのを決めているのか、あれば回答を求めたいと思います。

○議長（岡崎正憲君） 産業課長。

○産業課長（鈴木昭史君） 基本、現時点で不用額というものは想定しておりません。126事業者に対するその差額分については漁協さんへの事務費ということで計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（岡崎正憲君） ほかに質疑ございませんか。ないようでしたら歌川議員、残り4問になりますがいかがですか。歌川議員。

○12番（歌川 渡君） 再質問させていただきます。

前者各人が1点ちょっと重複したがあるので3点にさせていただきます。

まず、歳出の15ページ。7款商工費1項商工費2目観光費、節区分18負担金、補助及び交付金350万円、菖蒲田海水浴場運営費補てん補助金、これについて1点伺いたいと思います。

当然この運営費を補助にするに当たって、事業計画が担当課のほうに、当局に示されているかと思いますが。そこで補填の説明で駐車場の見込数が少なかった、入りが少なかったという説明であります。

そこで、コロナで閉鎖している前の海水浴場を運営した、せめて3か年とか5か年の駐車場の実入り見込みから見て今年度の今回の駐車場の入り見込みは妥当だったのかどうか、その点。なぜかという、前者、これも私も一般質問しましたけれども、駐車料金がこれまで600円から1,000円になった、1.65倍ですよ。だから、今までよりその反対に4割弱であればとんとんなんですよ。だから、どういう駐車台数の入りがあったのか。そういうものの報告はきちんと当初補助するときと今回の追加補填するときのその精算についての担当課及び当局の考えを伺いたいというふうに思います。収支報告書についてはこれ一般質問でしているので後で情報開示で請求させていただきます。

2点目、次項の10款教育費5項保健体育費2目体育施設費の節区分10、12、それぞれ町民プール施設修繕費について伺いたいというふうに思います。

まず初めに、プールが大規模改修されて何年たつのかどうか。そして、今回10の施設修繕費、何だっけ、保護ネットを張るといような説明がされました。そこは今天井が三角屋根になっていますけれども、その真ん中のところのプールのレーンが今閉鎖になっているんですね。あそこ何レーンあるかちょっと私記憶が定かではないですけども5コースあったら3コースがね、例えばあそこが閉鎖されて、鉄くずが、さびが落ちるといので閉鎖しているのでそのところだけを保護ネットでやるのか、天井というか全部を保護ネットにするのかどうかその点を伺いたいというふうに思います。

3点目。ちょっと説明を聞き漏らしたのかもしれませんが、この委託料の現況調査業務委託というのはこの保護ネットを設置するに当たってのものなのか、それともあそこのプール、子供用プールも天井もさびている、あとはプールサイドについても剥離されてさびが出ている。そういうところも含めての調査をして改修するというのを今後の修繕の対象にするということを考えているのかどうか、その点を伺いたいと思います。

○議長（岡崎正憲君） 1問目から。産業課長。

○産業課長（鈴木昭史君） ただいま歌川議員の御質問のほうに御回答させていただきます。

まず収入支出の事業計画案につきましては、収入支出ともに1,315万円ほどの事業計画を協

会のほうから提出いただいております、うち駐車場収入の見込みが949万5,000円、これは当初1,000円を徴収するというので台数については9,495台を見込んでいたと。実質天候不順、あるいはコロナ禍という影響もございまして、結果として533万1,342円ほどの収入となって（「繰り返し」の声あり）533万1,342円。台数につきましては5,337台でございます。なお、端数がつくのはP a y P a y というふうな電子決済を活用してのものもあるということで端数がついております。この一応補填分ということで差引き416万3,658円ほどの赤字となっております。最終的にはそれぞれ町がその駐車場の補填ということで350万円ほど、あと協会のほうで歳入歳出の赤字欠損分で64万円ほど負担をいただいているというふうな状況でございます。なお、1,000円の徴収につきましては、開設当初町のほうも過去の経緯から比較しまして高いというふうな意見もあったのですが、海水浴場そのものの運営が事業収入として上がるのはこの駐車場収入、あるいは売店で若干上がるということで、海水浴場の運営に当たってはこの駐車場収入が必要だということで町のほうも了解を得て開設をしているところでございます。

○12番（歌川 渡君） 質問の趣旨と違うよね。

○議長（岡崎正憲君） いや、見込みが妥当だったのかどうかということの質問に対する答えは、というふうに。

○産業課長（鈴木昭史君） 当初、妥当だという判断をしてこれで開設をしております。

○議長（岡崎正憲君） 2問目、先にいきますので、生涯学習課長。2問目。

○生涯学習課長（渡邊真孝君） 歌川議員の2問目の質問で、前回の大規模改修から何年たっているのかという質問だったんですが、元年度に大規模改修を行っておりますので現在で2年半経過ということでございます。

あと3点目のほうの保護ネット、今、閉鎖をしている部分のみなのか、全体なのかということでございましたが、今考えているのは該当のレーン部分の上部に張るということで一応考えてございます。

あと現況調査につきましては、足場を落下のおそれが今ある部分のところまで届く足場を設置を4か所程度させていただいて、ローリングということで動かせる足場で一応そのおそれのある一連の部分を幼児プール部分のほうも含めて一応調査させていただいて、その足場を利用して修繕を一緒に合わせてということで行わせていただこうと考えております。

以上です。

○議長（岡崎正憲君） 歌川議員。

○12番（歌川 渡君） 再質問させていただきます。観光費であります。要するにコロナ前の開

場していたときの実駐車利用数があったわけですよ。当然、収支報告の中で。そこを見て今回の入り見込みは、要するに、せめて3年、5年の前回の年度の平均駐車場利用者数というのは幾らだったのか。それが9,495台が妥当だというお話しされたので、その資料とその数字を示していただきたいというふうに思います。

○議長（岡崎正憲君） 産業課長。

○産業課長（鈴木昭史君） 過去何年か分はございませんけれども、前回令和元年度の実績では1万3,057台の実績がございました。当然、今年度開設時に9,495台というのは妥当であると。なおかつながすかの多目的広場の駐車場も新しく再整備したということで一応9,000は来るだろうということで見込んでおります。

以上でございます。

○議長（岡崎正憲君） 歌川議員。

○12番（歌川 渡君） 次に移ります。大規模改修して2年半ということであります。これはもう1年過ぎた時点でもうプールサイドの剥離、あとは柱の剥離、天井の剥離、もう至るところが剥離してさびの部分が出ているということでもあります。私ね、積極的に利用されている一町民でありますので、毎回、あらあらここも鉄くずが落ちてきているというような状況であります。そういう点で、前者これについて瑕疵の状況がなかったのかというようなことも質問いたしました。それで、そういうことを考えれば当然その天井も含めて全体的にもう1年もたたないうちにそういう状況が出ていたので、きちんと鉄さびを取り除いて、そして、要するにそういう薬というんですかね、塩化的なものに耐えるような塗料、またはシールをきちんとそれなりの厚さの部分に貼ったのかどうか、その点ちょっと改めて説明を求めたいというふうに思います。そのとき、チェックしたときの基準が妥当だったのかどうか、その点も説明を求めたいと思います。

○議長（岡崎正憲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（渡邊真孝君） 前回の大規模改修時の施工に関しましては、今、議員さんおっしゃったようなさび止めのほうの施工もきちんと行われているということで報告は上がっております。

○議長（岡崎正憲君） 歌川議員。

○12番（歌川 渡君） もう終わっちゃうけれども、要するにあそこのプールの委託業者じゃなくて、町として設備環境、そういうものも含めてどのような年間点検をやっているのかどうか、そのときにどのような状況になっていたのか。せめて質問をしているのは、大規模改修して最

初の点検日のときに、あとは最初または定期的点検のときに、さび、または剥離が生じたのはいつ頃からなのか説明を求めたいと思います。そして、今回は天井について保護網もするということになる、当然網というよりはシートということで理解していいのかどうか。本当にゴマのような小さい粒が落ちてきているので網では対応できないので、当然シートみたいな形になるのかどうか。そしてそれ以外の天井についてもさび、または剥離が生じているのでそういうところの修繕は今後やる計画があるのかどうか、プールサイドも含めて、その点、最後に説明を求めます。

○議長（岡崎正憲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（渡邊真孝君） すみません。さきの質問の大規模改修後の定期点検がいつ頃行われてその時点でのというのを、ちょっとすみません。今、詳細を把握させていただいておりませんのでちょっと今お答えはできない状況でございます。私のほうに今年度8月の半ば過ぎにさび片の落下ということで報告をいただいて現場のほうを確認させていただいてということで、私自身はその時点でのちょっと現状の把握ということになってございます。

あとは防護ネットにつきましては、シートではなくて一応細かいのは確かに抜けるかもしれないんですが、大きいもの、落下して危険と思われるものを防ぐための一応ネットでの設置ということで一応今考えている。シートということではなくてネットでということで、網の細かい、目の細かいネットということで一応考えてございました。

○議長（岡崎正憲君） 歌川議員、3問目に。

○12番（歌川 渡君） 何のための調査状況かと、足場設置だというような説明であります。そこで、先ほど2点目と重複する質問であります、その危険物が落下するという基準の大きさというのはどのぐらいなんですか。例えば、泳いで体に落ちた場合に要するに死傷するような範囲のものが落ちることですか。私、今まで先週も利用したときにはそういう大きい落下物ってね、あっても小指の半分もないですよ。そういうものが落ちてくるんです。そうすると、ネットだと例えば農家の方々が畑で白菜とかキャベツなんかにはしているような虫よけみたいな、せめてあれぐらいの細かいネットを設置するための足場ということで理解してよろしいんですか。

○議長（岡崎正憲君） 今の質問は、3問目の委託内容としての質問として受け取っていただきます。

○議長（岡崎正憲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（渡邊真孝君） ネットの網目についてはかなり細かい網目のもので一応設置を。

ちょっとすみません。実際に何センチ、何ミリというような話は今ちょっとあれなんです、かなり細かいものである程度のものの落下を防止するような形で設置を考えてございます。ただ、細かいくずというのになってくるとやっぱりさすがに受けきれない可能性はございますが、一応けがをするような大きさのおそれのあるさびについては一応受けられるような網目のものでということで設置をする予定でございます。

○議長（岡崎正憲君） 課長、網目の問題じゃなくて、3問目の委託としての内容の中の質問です。歌川議員。

○12番（歌川 渡君） そこで、今回真ん中の天井の落下物を保護するために設置するということであります。そこで設置が当然鉄さびが発生しているのは全てのより真ん中がそうですけれども、窓枠のところとかほかのところも鉄骨も当然さびているんです。そうすると、そのところは今のところ細かいところだから足場を造って修繕するという考えはないということで理解していいんですね。

○議長（岡崎正憲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（渡邊真孝君） 両脇の部分に関しましては改めて足場を設置しないと変なんです、設置ではなくて脚立等で届く部分でさびの部分に関しては一応施工をしていただくような考えではございます。全然しないということではなくて、今回重点的にはコース上の落下の危険のある4コース上の一番高いところというところに一応足場を設置してということでメインとしては考えますが、両脇のほうのさびの部分に関しましても一応修繕のほうも一応依頼はするような形で進めております。

○議長（岡崎正憲君） 一応3回まで終わっていますので、あと施工についてはちょっと詳細をもっともし必要でしたらば聞いていただければと思います。副町長から追加がございましたので説明をお願いします。

○副町長（平山良一君） 追加の説明というふうなことで私が回答申し上げたいと思いますけれども、今回の補修につきましては前回大規模改修というのをやったんですけれども、そのときに改修はするというふうなことで、最初の提案につきましては建て直したほうがいいんじゃないかというふうな提案があったということは事実でございます。ただ、建て直するためには相当の額の金額が必要になってくるというようなことで、何とか延命策が講じられないものかというふうなことで5年ないし10年ぐらいもつ形での改修を考えてくれるというふうなことでお願いしました。それで出てきたのが前回の大規模改修の改修計画でありました。全議員さんなんかの質問に回答する形になるか分かりませんが、瑕疵があるかというふうなことに

については施工の瑕疵はないというふうに理解をしていますけれども、前の設計の段階で塗装を何回するか、どのようにするかというふうなことについては、3年、5年、あるいは10年ともつためにはどのくらいやったらいいかというようなことについては検討させていただきましたが、意外にさびの足が早くて本来は5年はもつだろうというふうな設計をしていただいたんですけれども、意外と2年半しかもたなかったというふうな部分があります。そのことについては、もともとが温水プールではなかったというふうなことで、どうしても隅の部分、接合部分の意外とさびが多い、早いというふうなことで、今回も接合部分からくる部分が多かったというようなことで、その部分について今回は改修をさせていただきたいと。ただ、それでも心配なのでネットを設けてとにかく安全策を講じようじゃないかというようなことで、それから今後早い時期にこういったもう一度温水プールじゃなかったというようなことについて検証する必要があるというふうに考えていますので、今後検討させていただきたいというふうなことで追加の回答とさせていただきたいと思います。

以上でございます。御理解をいただきたいと思います。

○議長（岡崎正憲君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑ないようですのでこれにて質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。初めに、反対討論ありませんか。（「なし」の声あり）次に、賛成討論ありませんか。（「なし」の声あり）討論ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより採決をいたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎正憲君） 異議なしの声多数ありますので、異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

—

日程第6 議員提出議案第3号 北朝鮮の弾道ミサイル発射に断固抗議する決議

○議長（岡崎正憲君） 日程第6、議員提出議案第3号北朝鮮の弾道ミサイル発射に断固抗議する決議を議題といたします。

提出者仁田秀和議員への説明を求めます。登壇願います。

〔13番 仁田秀和君 登壇〕

○13番（仁田秀和君） 13番仁田秀和でございます。議員提出議案第3号につきまして説明させ

ていただきます。

北朝鮮の弾道ミサイル発射に断固抗議する決議を、地方自治法112条及び七ヶ浜町議会会議規則第14条の規定により提出するものでございます。

提案理由は、令和4年10月4日午前7時22分頃、北朝鮮朝鮮民主主義人民共和国が東方向に向けて発射した弾道ミサイルは、日本の青森県上空を通過し太平洋に落下した。

これまで、我が国を含む国際社会が北朝鮮に対し再三にわたり厳重に抗議してきたにもかかわらず、弾道ミサイルの発射を強行した北朝鮮の行為は国連安全保障理事会の決議や日朝平壤宣言に明らかに違反するものであり、我が国のみならず北東アジア及び国際社会の平和と安全を著しく脅かすものである。我が国を含む国際社会全体にとっての深刻な挑戦であり、断じて容認することができない。よって、七ヶ浜町議会は北朝鮮の行為に対し厳重に抗議し、最も強い言葉で非難する。また、政府においては国際秩序と国際法を破壊しかねない北朝鮮に対し、挑発行為の自制を強く求めるとともに、国際社会と緊密に連携し、国民の生命、財産を守り抜くため、引き続き、断固とした外交的対応を取るよう強く求めるものである。

以上、決議しようとするものであります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（岡崎正憲君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）
質疑ないようですので、これにて質疑を終了いたします。仁田秀和議員、降壇願います。

これより討論に入ります。初めに、反対討論ありませんか。私語、不適當な発言はお控えください。ありませんか。（「なし」の声あり）次に、賛成討論ありませんか。（「なし」の声あり）討論ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより採決をいたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎正憲君） 異議なしの声多数ありますので、異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって10月会議に付議されました案件は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

本定例会は、明日10月18日から12月28日までの72日間を休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎正憲君） 異議なしの声多数ありますので、異議なしと認めます。

よって、本定例会は、明日10月18日から12月28日までの72日間を休会とすることに決ま

た。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでございました。

午前11時50分 散会

この会議録は、書記が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

令和4年10月17日

七ヶ浜町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員